

申請書・添付資料の記載について

1 各申請書の作成における注意点等について

申請書に使用することができる漢字は、JIS規格の第一水準及び第二水準と定められている漢字に限ります。それ以外の漢字（外字等）を使用している場合は、他の平易な漢字、カタカナ等で記入してください。

【例】 高 高 崎 崎
 槁 橋 吉 吉

システムでは、JIS規格の第一水準及び第二水準と定められている漢字以外の漢字を使用することができません。

使用すると文字化けやエラーの発生を引起す可能性があるためです。

2 記入例及び記載要領

別添のとおり